

競争入札参加資格認定者の入札参加停止措置

静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項の規定に基づき、令和4年4月21日付けで、下記業者に対し入札参加停止を行った。

記

1 入札参加停止

(1) 業者名等

No	商号又は名称	代表者氏名	所在地
1	株式会社メディセオ	代表取締役社長 長福 恭弘	東京都中央区八重洲二丁目7番15号

(2) 入札参加停止の理由

株式会社メディセオは、独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する平成28年6月8日以降の平成28年入札医薬品及び平成30年6月1日以降の平成30年入札医薬品について、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月30日、公正取引委員会より違反の事実が公表された。

このことは、静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項別表第2第3項（独占禁止法違反行為）に該当し、入札参加停止期間は6月以上24月以内である。

独占禁止法違反行為における過去の措置事例（平成30年度以降8事例）を踏まえ、6箇月の入札参加停止とするが、課徴金減免制度が適用された場合、同要綱運用基準第19項(3)の規定を適用し、6箇月の2分の1の期間となる3箇月の入札参加停止とする。

(3) 入札参加停止の期間

令和4年4月21日（木）から令和4年7月20日（水）まで3箇月